

四半期報告書

(第21期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

デジタルアーツ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,610,029	1,935,354	3,402,691
経常利益 (千円)	359,397	499,424	910,268
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	210,987	314,597	531,292
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	214,114	315,033	541,796
純資産額 (千円)	4,037,491	4,492,138	4,297,919
総資産額 (千円)	5,095,368	5,875,903	5,749,229
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	15.20	22.64	38.27
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	15.17	22.57	38.19
自己資本比率 (%)	77.6	75.2	73.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	571,455	541,234	1,355,392
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△250,023	△405,567	△848,019
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△53,096	△116,707	△119,893
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	1,941,027	2,089,512	2,074,381

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.04	18.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、本四半期報告書提出日（平成27年11月13日）現在において、当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）におけるわが国経済は、消費税増税に伴う需要の減少はあったものの、政府・日銀の積極的な経済・金融政策を背景とした企業収益の回復、雇用情勢および所得環境の改善による個人消費の持ち直し等により、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが属するセキュリティ業界におきましては、特定の企業や国家機関等を狙った標的型攻撃、組織内部関係者による個人情報の漏洩など、企業・組織が直面するリスクが巧妙化・高度化・複雑化しており、従来、企業・組織が重点をおいてきた「外部からの攻撃」に対するセキュリティ対策のみでは不十分であるとの認識が広がり、「内部からの情報漏洩」に対するセキュリティ対策に関心が集まりました。

このような状況の中、当社グループが創業当初より注力してまいりました企業・組織内における情報セキュリティソリューションがより一層注目され、主力製品である「i-FILTER」「m-FILTER」、戦略製品である「FinalCode」に対するニーズが高まっております。

Webセキュリティソフト「i-FILTER」については、フィルタリング機能のみならず、万が一マルウェアに感染した場合でも、その通信先をブロックすることにより情報漏洩を防ぐ出口対策としての有効性が再認識されたことや、他社製品との連携により大規模組織からの高度なニーズにも対応可能となったこと等により売上が伸張いたしました。また、「i-FILTER」のモバイル端末版である「i-FILTER ブラウザー&クラウド」についても、「i-FILTER」と同様に出口対策として有効であることや管理者があらかじめ端末内にWebアクセスデータを残さないように設定しておくことで情報漏洩対策としても有効であることから導入が進みました。

メールセキュリティソフト「m-FILTER」については、メールの誤送信事故が相次ぐ中、「m-FILTER」の「多彩で強固な誤送信対策」機能、多種多様なオプションや他社製品との連携による拡張性がお客様のニーズを捉え、前連結会計年度に引き続き売上が伸張いたしました。

ファイル暗号化・追跡ソリューション「FinalCode」については、標的型攻撃による情報流出・組織内部関係者による意図的な漏洩などの事件・事故が相次ぎ、ファイルセキュリティ対策が急務となる中、手軽に導入が可能な「FinalCode」のASPサービス（クラウド版）の販売が好調に推移しました。さらに、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」で要求される安全管理措置を満たすセキュリティ対策として「FinalCode」を検討されるお客様が増加しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,935,354千円（前年同期比120.2%）となりました。また、利益面につきましても、米国子会社の本格移動に伴う経費増や創立20周年記念イベント等の費用増があったものの、売上の増加を主要因として、営業利益は497,151千円（前年同期比146.8%）、経常利益は499,424千円（前年同期比139.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は314,597千円（前年同期比149.1%）となりました。

各市場の業績は、次の通りです。

企業向け市場

企業向け市場におきましては、主力製品である「i-FILTER」「m-FILTER」並びに「FinalCode」の販売が順調に推移いたしました。情報漏洩リスクの拡大や企業収益の改善を背景に、特に大手企業のセキュリティ対策投資が積極姿勢に転じる中、他社製品と「i-FILTER」・「m-FILTER」の連携により実現するハイクオリティな情報漏洩対策が大手企業のニーズを捉え、大規模新規案件の獲得が進みました。加えて、「i-FILTER ブラウザー&クラウド」（モバイル端末版）の導入がセキュアブラウザに対する意識の高い金融機関を中心に進み、売上が大幅に伸張いたしました。「FinalCode」につきましては、従来のファイルのパスワードロックという対応では不十分であるとの認識が広がり、手軽なASPサービス（クラウド版）から導入を開始するお客様が増加しました。一方で、前連結会計年度以前にご導入頂いたお客様からは「FinalCode」の有効性・ユーザビリティが高く評価され、追加ライセンスを購入頂く傾向が顕著になってまいりました。その他、大規模導入に向けた検討を具体的に開始されるお客様や、平成28年1月から運用が開始されるマイナンバー制度に合わせて、年末までに導入を急ぐお客様からの引き合いが増加しました。

以上の結果、企業向け市場の売上高は、1,010,413千円（前年同期比122.5%）となりました。

公共向け市場

公共向け市場におきましては、主力の「i-FILTER」の販売が順調に推移いたしました。残虐動画を引用したサイトや画像が拡散する中、低負荷でWebの利用状況を「見える化」することが可能な「i-FILTER」Ver. 9の強みがお客様のニーズを捉え、大規模新規案件の獲得が進んだこと等により、売上が大幅に伸びました。

以上の結果、公共向け市場の売上高は、754,709千円（前年同期比123.7%）となりました。

家庭向け市場

家庭向け市場におきましては、引き続き携帯電話事業者や提携先と連携し、スマートフォン向け「i-フィルター」のモバイル端末版の更なる拡販と協業拡大に努めました。

一部のISP業者とのアライアンス終了に伴う減収要因があったものの、フィルタリング設定の管理負担を軽減できるように、1つのシリアルIDでWindows、iOS、Android™の3つのOSでご利用いただける「i-フィルター® for マルチデバイス」の販売が好調に推移したことや、前連結会計年度に導入された任天堂株式会社の携帯型ゲーム機「Newニンテンドー3DS™」向けの売上等により底固く推移いたしました。

以上の結果、家庭向け市場の売上高は、170,231千円（前年同期比97.1%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産は、売上債権の回収による現預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ126,674千円増加し、5,875,903千円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、未経過保守売上により前受金が増加したものの、税金の納付等により、前連結会計年度末に比べ67,544千円減少し、1,383,765千円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ194,218千円増加し、4,492,138千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、15,131千円増加し、2,089,512千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益505,602千円及び減価償却費247,641千円の計上をしたこと等により、541,234千円の収入（前第2四半期連結累計期間は571,455千円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得等により、405,567千円の支出（前第2四半期連結累計期間は250,023千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、116,707千円の支出（前第2四半期連結累計期間は53,096千円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,458千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	14,133,000	14,133,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	14,133,000	—	713,590	—	700,222

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
道具 登志夫	東京都世田谷区	3,527,016	24.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	831,900	5.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	773,100	5.47
DAM株式会社	東京都港区南青山1丁目3番1号	680,000	4.81
BNYM TREATY DTT 15(常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286	625,300	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	296,100	2.10
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガ ン・スタンレーMUF G証券株式会 社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K.	280,700	1.99
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	195,200	1.38
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	189,000	1.34
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィス タワーZ棟	153,500	1.09
計	—	7,551,816	53.43

- (注) 1 道具登志夫氏の所有株式数には、デジタルアーツ株式会社役員持株会における同氏の持分を含めており
ます。
- 2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、
株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。
- 3 上記の他、自己株式235,700株(発行済株式総数に対する所有株式の割合1.67%)を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 235,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,895,600	138,956	—
単元未満株式	1,700	—	—
発行済株式総数	14,133,000	—	—
総株主の議決権	—	138,956	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
デジタルアーツ 株式会社	東京都千代田区大手 町一丁目5番1号	235,700	—	235,700	1.67
計	—	235,700	—	235,700	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,673,533	2,888,642
売掛金	932,503	907,464
有価証券	300,872	100,894
製品	928	1,130
繰延税金資産	67,182	107,489
その他	102,958	57,647
流動資産合計	4,077,978	4,063,269
固定資産		
有形固定資産	145,117	140,915
無形固定資産		
ソフトウェア	810,653	714,233
その他	125,021	246,027
無形固定資産合計	935,674	960,261
投資その他の資産	590,459	711,457
固定資産合計	1,671,251	1,812,634
資産合計	5,749,229	5,875,903
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,720	3,395
未払法人税等	266,542	234,754
賞与引当金	96,743	121,963
前受金	675,395	723,966
資産除去債務	261	—
繰延税金負債	2,263	2,263
その他	363,797	253,974
流動負債合計	1,408,722	1,340,316
固定負債		
資産除去債務	42,132	42,873
その他	455	575
固定負債合計	42,587	43,448
負債合計	1,451,309	1,383,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,590	713,590
資本剰余金	735,847	743,278
利益剰余金	2,896,517	3,086,128
自己株式	△143,017	△137,252
株主資本合計	4,202,938	4,405,745
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,504	10,939
その他の包括利益累計額合計	10,504	10,939
新株予約権	84,477	75,453
純資産合計	4,297,919	4,492,138
負債純資産合計	5,749,229	5,875,903

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	1,610,029	1,935,354
売上原価	466,779	439,043
売上総利益	1,143,250	1,496,311
販売費及び一般管理費	※ 804,591	※ 999,159
営業利益	338,659	497,151
営業外収益		
受取利息	1,419	652
受取手数料	147	85
為替差益	18,024	—
未払配当金除斥益	1,058	965
雑収入	176	612
営業外収益合計	20,826	2,316
営業外費用		
支払利息	87	—
為替差損	—	43
営業外費用合計	87	43
経常利益	359,397	499,424
特別利益		
新株予約権戻入益	153	3,538
固定資産売却益	—	2,638
特別利益合計	153	6,177
税金等調整前四半期純利益	359,551	505,602
法人税等	148,563	191,004
四半期純利益	210,987	314,597
親会社株主に帰属する四半期純利益	210,987	314,597

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	210,987	314,597
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,126	435
その他の包括利益合計	3,126	435
四半期包括利益	214,114	315,033
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214,114	315,033

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	359,551	505,602
減価償却費	279,176	247,641
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,317	25,430
受取利息	△1,419	△652
固定資産売却損益 (△は益)	—	△2,638
為替差損益 (△は益)	△18,171	85
新株予約権戻入益	△153	△3,538
売上債権の増減額 (△は増加)	27,855	73,620
たな卸資産の増減額 (△は増加)	444	△938
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,398	△324
未払金の増減額 (△は減少)	35,569	△48,412
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	21,208	10,610
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	42,157	△39,301
その他	500	6,005
小計	746,638	773,189
利息及び配当金の受取額	817	305
法人税等の支払額	△176,000	△259,589
法人税等の還付額	—	27,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	571,455	541,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,756	△40,185
無形固定資産の取得による支出	△244,762	△246,580
投資有価証券の取得による支出	△299,505	△104,796
有価証券の償還による収入	300,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△3,205
その他	—	△10,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△250,023	△405,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	2,227	7,709
配当金の支払額	△55,323	△124,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,096	△116,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,078	△3,826
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	284,414	15,131
現金及び現金同等物の期首残高	1,656,613	2,074,381
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,941,027	※ 2,089,512

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	243,763千円	313,637千円
賞与引当金繰入額	47,064	77,931

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,440,177千円	2,888,642千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△600,000	△900,024
取得日から3か月以内に満期日の到来する 有価証券	100,849	100,894
現金及び現金同等物	1,941,027	2,089,512

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,523	4	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	69,421	5	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	124,986	9	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	97,281	7	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末（平成27年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（平成27年9月30日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円20銭	22円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	210,987	314,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	210,987	314,597
普通株式の期中平均株式数(株)	13,881,989	13,893,426
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円17銭	22円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	23,967	43,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 41,100株 平成19年6月21日決議 潜在株式の数 37,400株	—

(重要な後発事象)

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成27年11月12日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役及び従業員に対し、貢献意欲や士気を更に向上させ、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議しております。本新株予約権に関する概要は以下の通りであります。

新株予約権の数	3,501個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	350,100株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり203,400円 （新株予約権の目的である株式1株当たり2,034円）
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成39年5月31日
新株予約権の発行価格	新株予約権1個当たり200円 （新株予約権の目的である株式1株当たり2円）
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の払込期日	平成27年11月27日
新株予約権の割当日	平成27年11月27日
新株予約権の割当対象者	当社取締役及び従業員 計179名

（注）本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりです。

① 新株予約権者は、平成29年3月期、平成30年3月期及び平成31年3月期の3事業年度のうち、いずれかの事業年度において当社の営業利益が下記（a）から（c）に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。

- （a）営業利益が15億円を超過した場合 行使可能割合：20%
- （b）営業利益が20億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- （c）営業利益が25億円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2 【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- （イ）配当金の総額……………97,281千円
- （ロ）1株当たりの金額……………7円
- （ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月8日

（注）平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。